## 令和8年度

## 武蔵村山市立学童クラブ入所案内

- ① 申請書類に不備がある場合は、受付できません。
- ② 現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要です。
- ③ 納期限が過ぎている育成料がある方は必ず納付の上、申請してください。



## 武蔵村山市子ども家庭部 子ども育成課 児童館

【問合せ先】お伊勢の森児童館(中央2-117-1(福祉会館2階))

電話042-564-5594

# もくじ

1	入所申請期間(締切日)・申請方法・選考方法について	1
2	武蔵村山市立学童クラブ一覧	2
3	放課後の子どもたちの見守り場所一覧(参考)	3
4	学童クラブについて	4
5	育成料について	5
6	育成料の減免について	5
7	「安心でんしょばと(登降所管理等システム)」の登録について	5
8	入所申請について	6
9	入所申請に必要な提出書類	7
10	申請から入所決定までのフロー	7
11	よくある質問	8
12	武蔵村山市内の児童館・学童クラブ所在地マップ	
13	提出書類	

## 1 入所申請期間(締切日)・申請方法・選考方法について

入所申請期間・締切日		入所申請期間·締切日 申請方法		結果通知 発送時期
4月1日入所系	○申請期間 令和7年 12月 1日(月)~14日(日) 令和8年 1月13日(火)~18日(日) 令和8年 1月13日(火)~17日(土) 全日午前10時~午後6時	オンライン申請 お伊勢の森児童館に 持参 <u>※各学童クラブでは受</u> 付しません	学童クラブごとに入 所指数の高い児童か ら定員の範囲内で入 所を承認します。	令和8年 2月中旬
所希望者	<ul><li>○補欠申請期間</li><li>令和8年</li><li>1月26日(月)~2月7日(土)</li><li>(持参申請は日曜日を除く)</li></ul>	<ul><li>・オンライン申請</li><li>・お伊勢の森児童館に 持参 (日曜、祝日を除く午 前9時~午後6時)</li></ul>	上記申請期間の審査 後、入所可能な学童 クラブに入所指数の 高い児童から定員の 範囲内で入所を承認 します。	令和8年 3月上旬
5月以降入所希望者	入所希望月の前月10日まで 入所希望月の前月15日まで ※15日が日曜、祝日の場合は、 その前の開庁日が締切日となり ます。	オンライン申請 お伊勢の森児童館に 持参 (日曜、祝日を除く午 前9時~午後6時)	入所可能な学童クラ ブについて、入所が 保留となっている児 童と新たに申請を受 けた児童を併せて審 査を行い、入所を承 認します。	毎月下旬 (25日頃)

・オンライン申請は、各締切日の午後11時59分までに必ず手続を完了してください。

手続きが完了すると返信メールが送信されます。返信メールが送られてこない場合、申請手続きは完了していませんので、必ず確認をしてください。

また、締切日までに手続きが完了できなかった場合及び不備がある場合は、次の期間の申請と して取扱います。

- ・4月1日入所希望の場合、<u>上表の太枠内に記載されている申請期間</u>に必ず申請してください。 (申請は先着順ではありません。)
- ・2月9日(月)以降の申請は、5月以降の入所希望として受け付けますのでご了承ください。
- ・月の途中から入所はできません。



4月1日入所希望の場合は、12月から申請ができて便利なオンライン申請をぜひご利用ください!

申請方法によって申請時期が異なります。 また、学童クラブでの受付は行いませんの でご注意ください!

## 2 武蔵村山市立学童クラブ一覧

学童クラブ名	学校区域	所在地	電話番号
さいかち学童クラブ	小中一貫校村山学園第四小学校	緑が丘1460番地	565-0758
(さいかち児童館内)	・緑が丘区域	1133号棟1階	080-5962-1922
雷塚学童クラブ	<b>承尼工</b>	<b>労用用すりで乗換のり</b>	564-1666
(雷塚小学校敷地内)	雷塚小学校	学園四丁目6番地の2	080-5962-1923
大南学童クラブ	小中一貫校村山学園第四小学校	十去丁丁口 1 至地のC 0	562-3242
(大南地区児童館内)	・大南区域	大南五丁目1番地の69	080-5962-1924
	第八小学校		
	・三ツ藤三丁目1番地~5番地		
山丁木兴幸カニゴ	・三ツ藤三丁目37番地~57番地		F.C.O. 2027
山王森学童クラブ (山王森児童館内)	・残堀五丁目1番地~50番地	三ツ藤三丁目6番地の10	5 6 0 - 3 0 3 7 080-5962-1925
(山土秣允里朗門)	第十小学校		080-5962-1925
	・三ツ藤三丁目6番地~36番地		
	・残堀五丁目51番地~159番地		
中藤学童クラブ	第三小学校	中藤三丁目16番地	565-0111
(中藤地区児童館内)	第二小子仪 	中膝二 月 日 日 日 田 坦	080-5962-1926
残堀・伊奈平学童クラブ第一	第八小学校		
(残堀・伊奈平地区児童館内)	・三ツ藤一丁目~二丁目		560-0770
()及畑・伊尔十地区儿里胡四)	・残堀一丁目~二丁目	残堀一丁目60番地の3	080-5962-1927
残堀・伊奈平学童クラブ第二	第八小学校		000 3302 1321
(残堀・伊奈平地区児童館内)	・伊奈平一丁目~六丁目		
三ツ木学童クラブ	第二小学校	三ツ木二丁目12番地の2	560-5198
(第二小学校内)	第二八·子仪		080-5962-1928
西大南学童クラブ第一	小中一貫校大南学園第七小学校		
(小中一貫校大南学園第七小学校内)	・大南三丁目		562-8761
西大南学童クラブ第二	小中一貫校大南学園第七小学校	大南二丁目78番地の1	080-5962-1929
(小中一貫校大南学園第七小学校内)	・大南一丁目		000 0302 1323
(小十一頁仅入田子國第 5小子仅四)	・大南二丁目		
中原学童クラブ	第十小学校		560-0803
(第十小学校敷地内)	・中原一丁目~五丁目	残堀五丁目100番地の1	080-5962-1930
(知1/1)寸(以放地(1)	・残堀三丁目~四丁目		000 9907 -1990
学園学童クラブ	第九小学校	学園一丁目85番地の1	567-0508
(第九小学校敷地内)		→四□ 1日03番地四Ⅰ	080-5869-2838
本町学童クラブ	第一小学校	本町一丁目1番地の11	561-7905
(第一小学校敷地内)		│ 本叫 │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │ │	080-5869-2839

※指定の学童クラブは原則として上記のとおりです。また、定員の都合により近隣の学童クラブを斡旋することがあります。 ※指定学校を変更し、学校区域外から小中一貫校に在籍している場合、四小はさいかち学童クラブ又は大南学童クラブ、七小は西大南学童クラブ第二へ入所することが可能です。

※十小の児童で山王森学童クラブが指定されている場合であっても、1・2学年に限り中原学童クラブを希望することが可能です。 希望される場合は申請時に必ずお申出ください。

## 3 放課後の子どもたちの見守り場所一覧(参考)

放課後の子どもたちの見守り場所(遊び場)の一部を紹介します。 ご家庭の状況や、子どもたちの希望等に沿ってご利用ください。

		児童館	学童クラブ	放課後子供教室
概	要	市内に6館あり、のびのび 体を動かせる遊戯室や本を 読んだりする図書室等があ ります。	保護者の仕事や病気等で 入所要件を満たした1~6 年生の児童が心身ともに健 康で楽しい集団生活を送り、 基本的な生活習慣を身につ ける場所です。	市内の小学校に通う1~ 6年生が学校の余裕教室や 校庭等を利用し、サポーター 等の協力で実施している場 所です。
料	金	無料	毎月6,500円 ※減免制度有り	無料
開館	(開所)日	月~土曜日 ※日曜日、祝日、年末年始及び館内整理 日(月1回)は休み	月~土曜日 ※日曜日、祝日、年末年始は休み	学校給食のある日の放課後 ※土曜日・日曜日・祝日・夏休み等の学 校休業日は実施していません。
時	間	午前9時から正午まで 午後1時から午後6時まで ※小学生はチャイムが鳴っ たら帰宅	【授業日】 下校時から午後6時30分まで 【土曜日及び学校休業日(夏休み等)】 午前8時から午後6時30分まで ※午後6時から午後6時30分までは 延長保育(要お迎え)	授業終了後から午後5時まで
申込・	利用方法等	来館時に来館者名簿に氏名や学年等必要事項を記入します。(初回利用時のみ利用登録が必要) 児童館の所在地は市ホームページをご覧ください。	学童クラブ入所申請書兼 児童台帳及びその他資料一 式を添付し、申請します。詳 細については、6 ページをご 覧ください。	詳細については、市ホーム ページをご覧ください。 ※学童クラブとの併用利用ができない 学校があります。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
お問い	い合わせ先	各児童館	お伊勢の森児童館 (564-5594)	文化振興課 (565-1111 (代)、内線 658)

## 4 学童クラブについて

### (1) 学童クラブとは

学童クラブは、保護者の仕事や病気等のため、下校後、家庭での適切な監護を受けられない児童を対象に、その健全な育成を図るための施設であり、心身ともに健康で楽しい集団生活を送り、基本的な生活習慣を身につけることを目標としています。

### (2) 開所日及び育成時間等

#### ア 開所日

学童クラブは月曜日から土曜日まで開所しています。日曜日、祝日及び年末年始は休みです。

#### イ 育成時間

・小学校の授業日 下校時から午後6時30分まで

(午後6時から午後6時30分までは延長保育、保護者等によるお迎え

が必要です)

学校休業日とは夏休みや 振替休業日等のことを指します。

・土曜日及び学校休業日 午前8時から午後6時30分まで

(午後6時から午後6時30分までは延長保育、保護者等によるお迎え

が必要です)

#### ウ 土曜日合同保育

<u>土曜日については、各児童館での合同保育となります。</u>児童館の所在地等については「12 武蔵村山市内の児童館・学童クラブ所在地マップ」をご参照ください。

	0
学童クラブ名	合同保育場所(土曜日のみ)
学園学童クラブ、本町学童クラブ	お伊勢の森児童館
山王森学童クラブ、三ツ木学童クラブ、中原学童クラブ	山王森児童館
さいかち学童クラブ、雷塚学童クラブ	さいかち児童館
中藤学童クラブ	中藤地区児童館
大南学童クラブ、西大南学童クラブ第一・第二	大南地区児童館
残堀・伊奈平学童クラブ第一・第二	残堀・伊奈平地区児童館

#### エ 活動内容の例(一日の流れ)

【小学校の授業日】	14	00 15	30 16	00	18	00 18	; 30
下校・順次登所		宿題 自由活動	おやつ	自由活動 降所		延長 保育	

#### 【土曜日及び学校休業日】

8	00 9	00 10	00 12	00 13	00 15	30 16	00	18 ;	00 18	30
	登所	自由学習	自由活動	昼食	自由活動	おやつ	自由活動 降所		延長 保育	

#### 育成料について 5

月の初日に在籍する児童の保護者には、育成料を毎月負担していただきます。

育成料の納入については、口座振替をご利用ください。口座振替依頼書は入所決定通知書に同封してい ますので、金融機関又は市役所窓口(収納課)に提出してください。登録までに時間がかかりますのでお 早めに提出をお願いします。

なお、口座振替の登録が完了するまでの間、納付書(コンビニ収納不可)による納付も可能です。

世帯内の入所状況	育成料 (月額)
入所が1人である場合	6,500円
入所がきょうだい (2人以上) である場合	4,500円(最年少の児童を除く児童1人につき2,000円の減額)

## 育成料の減免について

次の事由に該当する場合は、育成料の免除を受けることができます。**減免を受けたい月の月末までに** 「学童クラブ育成料減免申請書」の提出が必要です。申請書は、入所決定通知書に同封しています。

<u> </u>	11至777月內不同時間。12年四十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二				
減免区	減免区分 要 件(いずれかに該当)				
		・生活保護を受給しているとき。(生活保護受給証明書の添付が必要です。)			
		・区市町村民税が非課税のとき。(非課税証明書の添付が必要です。ただし、武蔵村山市			
		に住民登録※があり、市民税又は所得税の申告をされている場合は、提出を省略するこ			
免	免除とができます。)				
		・災害により、月の全日数欠席したとき。			
		・病気その他の理由(自己都合による場合を除く。)により、月の全日数欠席したとき。			
		(事前に休所届の提出が必要です。)			

※4月、5月の申請は令和7年1月1日に、また、6月以降の申請は令和8年1月1日に武蔵村山市に住民 登録がある場合

#### 「安心でんしょばと(登降所管理等システム)」の登録について 7

市内全学童クラブにICカードを利用した「安心でんしょばと(登降所管理等システム)」を導入していま す。スマートフォン等から専用アプリ(無料)を登録することで、お子さまの登降所時刻をリアルタイムで確 認できます。

登録手順書は入所決定通知書に同封していますのでご登録ください。

- ① 出欠席はシステムから連絡できます。
- リアルタイムでお子さまの登降所時刻をお知らせします。
- 学童クラブからのお知らせをいち早く確認することができます。



台風接近や大雪予報時等に学童クラブから のお知らせが届くから安心♪



### 8 入所申請について

新年度(令和8年4月1日)から入所を希望する場合は、入所申請期間・申請方法等(1ページ参照)をご確認の上、入所を希望する児童ごとに申請してください。補欠申請期間中に申請する場合は、4月1日から入所ができない可能性があります。

<u>今現在、学童クラブに入所している児童も新たに申請が必要</u>です。電話、郵送等による受付は行いませんのでご注意ください。

なお、申請期間後に急な市内への転入や家庭の事情により、緊急で学童クラブの入所を希望する場合はお伊勢の森児童館までご相談ください。

※ 育成料を滞納している方は必ず納付の上、申請してください。

#### 【オンライン申請について】

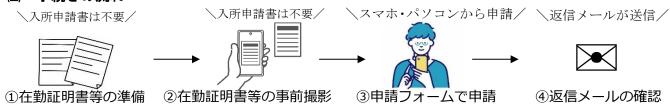
入所申請はいつでもどこでもできるオンライン申請が便利です。入所を希望する児童ごとに次のとおり申請してください。

#### (1) オンライン申請事前準備

以下の書類は写真データまたはPDFデータ等で添付しますので事前に準備してください。

- ・保護者の就労等を証明する書類(「9 入所申請に必要な提出書類」参照)
- ・(該当する場合のみ)身体障害者手帳、愛の手帳(度数・等級がわかる部分)

#### (2) 手続きの流れ



※申請は、各受付締切日の午後11時59分までに必ず完了してください。

内容に不備がある場合は、審査ができない可能性がありますのでご注意ください。

返信メールが送られてこない場合は、入所申請の手続きが完了していません。

また、申請情報の入力は約 $20\sim30$ 分程度時間を要する場合があります。時間に余裕をもって申請してください。



↑詳細及び申請はこちらから↑

## 9 入所申請に必要な提出書類

#### (1) 提出必須である書類

- ・学童クラブ入所申請書兼児童台帳(児童ごとに必要)※オンライン申請は不要
- ・保護者の就労状況等を証明する以下の書類(該当するものを提出)

	保護者の状況	提出書類
1	居宅外労働	在勤証明書(証明日が3か月以内のもの)又は自営業の方は申立書
2	足之内兴働	※内容について、勤務先に確認させていただく場合がありますので、あらかじ
	居宅内労働	めご了承ください。
3	求職中	申立書 ※入所期間は最長で2か月間
4	4 病気、看護、介護 申立書及び医師の診断書	
	出産	申立書及び母子手帳等、出産予定日の確認ができる書類の写し
		※入所期間は最長で出産月の前後2か月を含む計5か月間
5	修学	申立書及び在学証明書又は在学していることが確認できる書類及び時間割等修
3	10000000000000000000000000000000000000	学時間がわかる書類
	採用予定	申立書及び採用予定証明書
	災害	申立書及びり災証明書

在勤証明書等

オンライン申請の場合

入所申請書

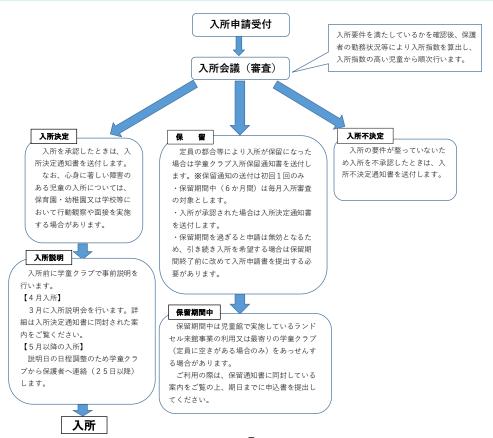
在勤証明書等

持参の場合

#### (2) 必要に応じ提出していただく書類

- ・学童クラブ支援シート ※障害又はアレルギーがある方は必ず提出してください。健康面で配慮して欲しいことや現在治療している病気等がある場合も提出してください。学校の特別支援学級に通っている方も提出してください。
- ・心身に障害のある児童は、身体障害者手帳の写し、愛の手帳の写しを提出又は学童クラブ支援シート に障害名等をご記入ください。医療機関を受診中又は受診予定の場合も必ず提出してください。

## 10 申請から入所決定までのフロー



## 11 よくある質問

#### Q1 在勤証明書等について

- (1) 就労先独自の在勤証明書(就労証明書)を提出しても問題ないか。
  - → 就労先独自の書式で提出しても問題ありません。ただし、市書式の在勤証明書に記載されている項目が、就労先独自の書式にも記載されているものに限りますのでご注意ください。
- (2) 保育園の入園申請の際に使用した就労証明書を提出しても問題ないか。
  - →問題ありません。申請時に就労証明書の証明日が3か月以内であることをご確認の上、提出してください。
- (3) 代表取締役印等の押印は必要か。
  - →不要です。
- (4) 勤務時間に変動がある場合はどうすればよいか。
  - →標準的な就労時間をご記入ください。
- (5) 保護者が同一の自営業である場合、書類はどのように準備すればよいか。
  - →保護者のうち、事業主である方は申立書を記入し、被雇用者の方は在勤証明書をご準備ください。

### Q2 学童クラブの利用及び申請について

- (1) 夏休みのみ学童クラブを利用する等、限定的な学童クラブの利用は可能か。
  - →可能です。月の途中から入所はできかねますので、1か月単位の入所となります。 入所希望月の前月15日まで(オンライン申請の場合は10日まで)に申請をしてください。※入 所指数の高い児童から定員の範囲内で入所を承認しますのでご了承ください。
- (2) 学童クラブに保護者会はあるのか。
  - →現在ありません。
- (3) 入所する学童クラブは申請時に希望するのか。または、あらかじめ指定されているのか。
  - →希望制ではありません。入所する学童クラブは、居住する地域又は在籍する学校に応じて決められております。
- (4) 入所制限はあるのか。
  - 以下のいずれかに該当する場合入所はできません。
  - ・ 心身に著しい障害がある児童、病気療養中の児童、学童クラブに自ら通所することができない児童 (当該児童を保護者又は保護者が指定する者が学童クラブに送迎する場合を除く。)
  - ・ 基本的な生活習慣が確立しておらず、集団生活になじめないと認められる児童

